

県南広域振興局長告示第74号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成29年5月16日

県南広域振興局長 細川倫史

児童発達支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0351500186	放課後等デイサービス発達サポート IMEトレーニング奥州	奥州市水沢区字桜屋敷503番 地	次世代IME福祉 サービス株式会社	平成29年5月1日
0350600060	放課後等デイサービス発達サポート IMEトレーニング	北上市堤ヶ丘一丁目4番3号	次世代IME福祉 サービス株式会社	平成29年5月1日